

13. 市民所得

13-1 産業別市内総生産

第1次、第3次産業が減少している。特に、サービス業が減少しています。

区 分	実 額 (百万円)		対 前 年 度	21 年 度
	20 年 度	21 年 度	増 加 率 (%)	構 成 比 (%)
総 額	116,480	113,100	△ 2.9	100.0
第 1 次 産 業	2,927	2,606	△ 11.0	2.3
農 業	2,893	2,577	△ 10.9	2.3
林 業	30	26	△ 13.3	0.0
水 産 業	4	3	△ 25.0	0.0
第 2 次 産 業	40,157	41,167	2.5	36.4
鉱 業	62	32	△ 48.4	0.0
製 造 業	27,646	28,631	3.6	25.3
建 設 業	12,449	12,504	0.4	11.1
第 3 次 産 業	75,484	71,368	△ 5.5	61.4
電 気 ・ ガ ス ・ 水 道 料	2,302	2,526	9.7	2.2
卸 売 ・ 小 売 業	11,006	10,208	△ 7.3	9.0
金 融 ・ 保 険 業	3,618	3,369	△ 6.9	3.0
不 動 産 業	18,862	20,320	7.7	18.0
運 輸 ・ 通 信 業	7,810	7,626	△ 2.4	6.7
サ ー ビ ス 業	18,986	15,702	△ 17.3	13.9
政府サービス生産者	10,390	9,746	△ 6.2	8.6
対家計民間非営利 サービス生産者	2,510	1,871	△ 25.5	1.7

資料：市産業振興課

13-2 市民分配所得

総額は減少しています。

区 分	実 額 (百万円)		対前年度	20 年 度
	20 年 度	21 年 度	増加率 (%)	構成比 (%)
総 額	99,751	94,424	△ 5.3	100.0
雇 用 者 報 酬	78,439	71,655	△ 8.6	75.9
財 産 所 得	4,332	3,795	△ 12.4	4.0
一 般 政 府	△ 1,222	△ 1,395	14.2	△ 1.5
対家計民間非営利団体	95	66	△ 30.5	0.07
家 計	5,459	5,124	△ 6.1	5.4
企 業 所 得	16,980	18,974	11.7	20.1
民間法人企業 (配当受取前)	4,455	5,428	21.8	5.7
公 的 企 業	641	414	△ 35.4	0.4
個 人 企 業	11,884	13,132	10.5	13.9
(参考)				
1人当たり市民所得 (千円)	2,376	2,258	△ 5.0	—
雇 用 者 1 人 当 たり 雇 用 者 報 酬 (千 円)	4,059	3,703	△ 8.8	—

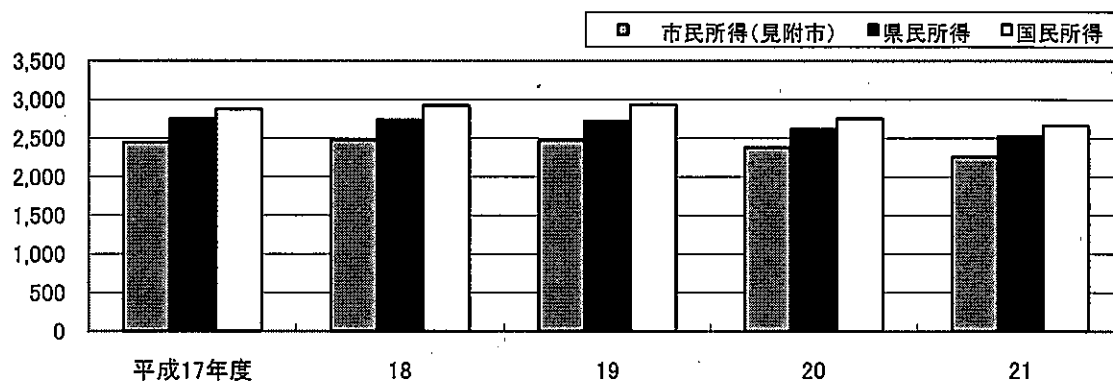
資料：市産業振興課

13-3 1人当たり所得

年 度	実 績 (千円)			対県民所得	対国民所得
	市民所得 (A)	県民所得 (B)	国民所得 (C)	(%) A/B	(%) A/C
平成 17 年 度	2,443	2,748	2,871	88.9	85.1
18	2,472	2,734	2,922	90.4	84.6
19	2,469	2,724	2,934	90.6	84.2
20	2,376	2,614	2,754	90.9	86.3
21	2,258	2,523	2,660	89.5	84.9

資料：市産業振興課

人口1人あたりの所得の比較



市民所得の概念

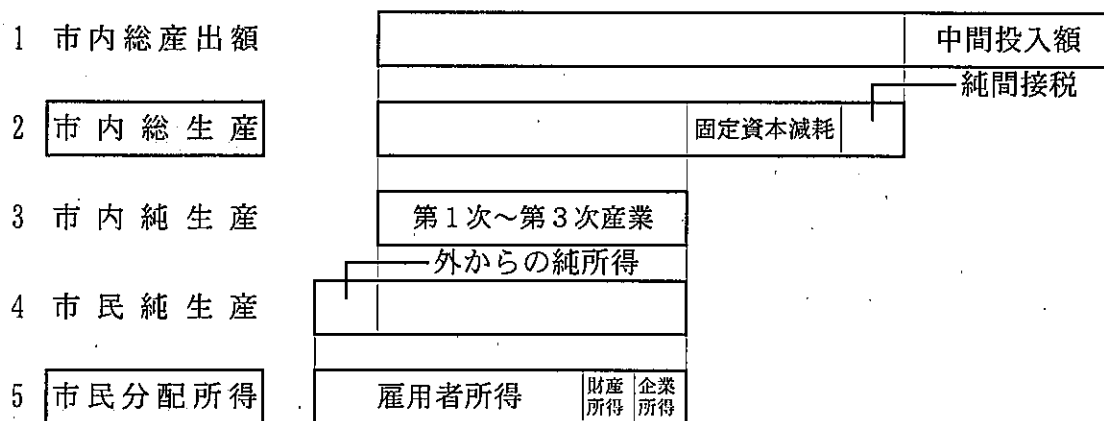
1 市民所得の定義

市民所得とは、一定期間（通常1年間）において市居住者（個人、企業、政府、非営利団体）の生産活動により新たに生産された付加価値の貨幣評価額です。

この付加価値を生産と分配の二面から把握し、経済の実態を数字でとらえたものが市民所得統計です。

2 市民所得の生産と分配の相互関係

市民所得の概念については、付加価値の評価方法、経済活動のとらえ方（市内ベース、市民ベース）などにより多くの類似概念がみられ、それらは相互の綿密な関連を持って結び付けられています。そのうち生産と分配の相互関係を図示すると次のとおりです。



□ : 市民所得で表章した部分

(参考)

○市内ベース

市という行政区域内で生み出された所得を、その生産にたずさわった者の居住地のいかんを問わず把握するものです。市内総生産は、市内ベースで推計されています。

○市民ベース

市の居住者が地域のいかんを問わず生み出した所得を把握するものです。市民分配所得は市民ベースで推計されています。

3 市民所得の生産と分配の概念及び内容

(1) 市内総生産

一定期間内に市内の各産業部門の生産活動によって新たに生み出された付加価値を産業別に示したもので、第1次から第3次の各産業及び（控除）帰属利子から構成されます。

(2) 市民分配所得

生産要素（労働、土地、資本）を提供した市の居住者に帰属する所得として把握され、雇用者所得、財産所得及び企業所得から構成されます。

(3) 関連指標

統計表中の関連指標は次により算出したものです。

ア 一人当たり市民所得＝市民分配所得÷市の総人口

イ 一人当たり雇用者所得＝雇用者所得÷雇用者数（市民ベース）

(注) 一人当たり市民所得は、各市民の生活水準を表すものではなく、企業の利潤なども含む各市経済全体の水準を表しています。